

2021 年 3 月 30 日

各 位

株式会社 みなと銀行

株式会社商工組合中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」の締結について

関西みらいフィナンシャルグループの みなと銀行（頭取 服部 博明）は、株式会社商工組合中央金庫（代表取締役社長 関根 正裕、以下「商工中金」）と、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しましたのでお知らせいたします。

当行は、商工中金と 2004 年 3 月に業務協力文書を締結しています。本契約は、地元中小企業に対する事業再生や経営改善支援の分野における、地域金融機関と政府系金融機関の連携を従来以上に強化することを目的としています。なお、本契約の締結は関西の金融機関では初となります。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 契約締結日

2021 年 3 月 30 日（火）

2. 契約の内容

- (1) お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- (2) 中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- (3) DDS※1・DES※2 等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- (4) 経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資
- (5) 経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援

※1 DDS（Debt Debt Swap）は債権者が債務者に対して有する債権を劣後ローンや劣後債など異なる条件の債権に変更することで、企業の財務体質を改善し、経営改善計画の実現を促すもの

※2 DES（Debt Equity Swap）は既存の貸出金を株式に振替え、実質的な自己資本の増強効果を生むことで、企業の財務体質を改善し、経営改善計画の実現を促すもの

以 上